

「環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発業務」の公募に関する質問への回答

番号	項目	質問	回答
1	仕様書P2 シーズ・ニーズ調査	「事業内容及び提案を求める事項」について、(1) シーズ調査および(2) ニーズ調査のみ、(提案を求める内容)に「体制および費用」が記載されているのはなぜでしょうか。 体制・費用ともに、本事業全体のものを作成する予定ですが、その中で調査体制と調査にかかる費用が明確になっていればよいでしょうか。それとも、(1)の体制と費用、(2)の体制と費用、全体の体制と費用、の3種類が必要でしょうか。	(1) シーズ調査および(2) ニーズ調査の各事業の運営体制及び配置人員等が具体的に提示され、無理なく実施できるスケジュールかどうか審査するために全体の体制・費用に加えて、各事業についても提出してください。 なお、提出の方法については、様式2の「5 企画提案の内容」に記載のとおり、全体および各事業の体制、費用をまとめて記載した別紙を添付しても構いません。
2	仕様書P2 シーズ・ニーズ調査	ニーズ調査先として、東南アジア・南アジアを挙げている理由・背景をご教示いただけないでしょうか。 たとえば、中国や欧米ではなく、東南アジア・南アジアである理由をお教えいただけたらと思います。 政府または大阪府の施策・方針など、東南アジア・南アジアにフォーカスする背景になっているものがありましたら、可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	環境・エネルギー面でSDGs達成に向けた課題が多く、府が貢献し得る地域として、これらの地域を選定しました。
3	仕様書P2 シーズ・ニーズ調査	東南アジアに関する調査を現地国籍のスタッフを擁する現地法人に再委託したく考えています。再委託は原則禁止とのことでありますが、これは可能でしょうか。 再委託を検討している現地法人には、現地の国籍を有し、技術を理解できる、修士または博士号取得スタッフがおります。新型コロナウイルスの影響で渡航が難しい中、現地法人に再委託した方がリアルな情報が精度高く収集できます。	ご質問の内容は、高い専門性が必要なことなどから一部を受託事業者において実施することが困難な場合で、自ら実施するより高い効果が期待される場合に該当すれば、再委託が可能です。 なお、再委託を実施する場合には、契約後に府と事前協議を行い、承認を得る必要があります。
4	仕様書P2～3 シーズ・ニーズ調査 有識者検討会	人件費の算出根拠(単価)について、指定はありますか。 健保等級など、指定がありましたらご教示いただきたく思います。	指定はありません。
5	仕様書P3 有識者検討会	有識者検討会の構成員の役職に指定はありますか。 現在、企業の部長クラスおよび大学の教授・准教授クラスの方を委員として想定していますが、問題ありませんでしょうか。 私どもの想定と相違がないかおうかがいしたく、ご確認をお願いいたします。	役職の指定はありません。 なお、公募要領の「7 審査の方法」の②審査基準に記載のとおり、有識者検討会の委員候補・選定の考え方、検討会の進め方が適切な提案となっているか審査します。
6	仕様書P3 成果品の作成	成果品(冊子)の印刷部数が記載されておませんが、印刷物の納品は不要(誌面データのみ納品)と考えてよろしいでしょうか。	仕様書の「7. 実施状況の報告」に記載のとおり、調査結果報告書を2部、事業者向け及び府民向けの冊子を各20部作成し、納品してください。
7	仕様書P4 再委託	本事業では、受託者が行なわない業務すべてを「再委託」として扱い、予算の内訳に「外注費」は設けない、ということでしょうか。 再委託の例として「印刷物の作成」が挙げられていますが(仕様書P4)、一般的にこれは「外注」の範囲かと思いますが、いかがでしょうか。	本業務についての再委託の考え方は仕様書の「6. 再委託」のとおりです。 なお、提案書の内訳に「外注費」と記載しても問題ありません。
8	仕様書P4 再委託	再委託が可能な業務内容について、具体的な例を提示いただくことは可能でしょうか。 その内容によって、見積り金額や、そもそも本事業を受託できる能力があるかの判断が変わってくるかと思えます。	再委託の例示及び可否については、仕様書の「6 再委託」に記載のとおり、本内容を踏まえて調査の体制等を提案してください。
9	仕様書P5 実施状況の報告	仕様書p5「7. 実施状況の報告 / (3) -イ 成果品」において、「①事業者向け技術情報集」とあります。 調査等の結果、目安として抽出した約80の技術について、類似の技術で統合・整理したうえで掲載するという理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 仕様書の「5. (4)成果品の作成」に記載のとおり、どのような内容・構成にするのか提案してください。
10	仕様書P5 実施状況の報告	仕様書p5「7. 実施状況の報告 / (3) -イ 成果品」において、「②府民向け啓発冊子・・・概要4P程度、調査対象技術ごとに1Pずつ」とあります。 冊子「概要」には、事例として各分野それぞれ1例を紹介して4Pに、冊子「調査対象技術ごと」では、上記「1.」での質問と同様に、抽出された約80の技術について、類似の技術で統合したうえで、統合された技術項目ごとに1Pで紹介する資料を作成するという理解でよいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、府民向けには、環境問題の解決に向けた技術イノベーションの必要性が伝わり、環境配慮行動につながる啓発冊子を作成することとしています。啓発冊子の作成にあたっての考え方及び技術情報説明例(脱炭素技術分野及び海洋プラスチックごみ対策技術分野でそれぞれ1例)を提案してください。
11	仕様書P5 実施状況の報告	冊子「概要」で紹介する事例は、大阪府内の事業者の技術を取り上げるべきでしょうか。あるいは一般論として任意の技術の紹介が良いでしょうか。	仕様書に記載の目的及び事業概要を確認いただき、提案してください。
12	仕様書 様式2	「様式2」、(1) 環境先進技術のシーズ調査(1)調査の体制及び費用(積算内訳含む) および(2) 環境先進技術に対する国内外のニーズ調査(1)調査の体制及び費用(積算内訳含む)とありますが、ここでの費用とは、人件費も含めた費用という理解で正しいでしょうか。 また、「別紙のとおり」として添付することは可能でしょうか。	費用についてはお見込みのとおりです。 また、様式2の「5 企画提案の内容」の冒頭に記載のとおり、「別紙のとおり」と記載し、任意の別紙を添付しても構いません。
13	仕様書 様式2	企画提案書の様式では当該「(4) 成果品の作成」において、「(1) 府民向けに・・・」とだけあり、「事業者向け」がありません。 提案内容として追加記載してよろしいでしょうか。	事業者向け成果品についても、提案内容として、記載してください。
14	仕様書 様式3	「様式3」、内訳表中、「③一般管理費」がありますが、これは①人件費、及び②報酬費、に対して適用となるのでしょうか。 それとも、④、⑤も含めた積算額に対して適用も可能でしょうか。 また、一般管理率の上限はあるのでしょうか。	④、⑤も含めた積算額に対して適用も可能です。 一般管理率の上限はございません。
15	その他	提案時の見積り(内訳)を採択後に変更することは可能ですか。 たとえば、有識者検討会において、有識者の旅費を予算計上していたが、オンライン開催になったため旅費を使用しなかった、というケースが生じます。この場合、旅費として計上していた金額を他の項目に振り替えることは可能ですか。 他の項目についても、振り替えの可否と範囲についてご教示いただけますと幸いです。	受託業務は仕様書および提案内容に則して履行することを原則とします。やむを得ない理由により、仕様書の内容および審査の観点に関する提案内容に変更が生じた場合は、協議により契約変更を締結することになります。